

令和5年4月3日

令和5年度学校経営方針

島本町立第三小学校

校長 下村 聡美

0. はじめに

新型コロナウイルス感染症の対応が、新たな段階を迎え、教育活動は平常に戻りつつある。予測困難な事態を潜り抜けたからこそ、これまでの教育活動を見直し、新しい形での在り方をさぐることができた。子どもたちを取り巻く様々な課題（人権課題、環境問題等）を明らかにし、持続可能な社会を担う「未来を切り拓く人間性豊かな子どもの育成」に向けて、必要な資質、能力を身に付けるよう教育活動全般で努めなければならない。

これまで、私たちは、児童、一人ひとりの個性（もちあじ）が尊重される安心安全な集団をめざし、様々な取組を行ってきた。安心・安全な空間でこそ、子どもたちは生き生きと学び、友だちとの協働学習に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」が生まれることを教育実践により確かめてきた。昨年度末、それらをふまえ、さらに三小の児童の実態を論議し、めざすべき姿を明らかにした。今年度はその姿を3つのキーワード『あいさつ・考動・One Team』として掲げ、学校運営を進めていく。

I. 学校教育目標

みんなで創ろう 楽しい学校 ～つなぐ・つなげる・つながる～
未来を切り拓く人間性豊かな子どもの育成

II. めざす学校像

- ・安心安全な学校
- ・保護者・地域とともに歩む学校
- ・信頼される学校

III. めざす子ども像

- ・ちがいを認め自他ともに大切にする子
- ・自分で考え仲間とともに行動する子
- ・自分の思いや考えを表現する子
- ・失敗から学び何事にもチャレンジする子
- ・自他の生命を尊び、自ら健やかな体をつくる子
- ・地域を愛し、積極的に社会にかかわり貢献しようとする子

IV. めざす教職員像

- ・互いを尊敬・尊重し、学び続ける教職員
- ・人権意識を高く持ち、児童理解に努め、子どもを大切にする教職員
- ・保護者・地域とつながり、協働して社会に貢献する教職員

V. 今年度の重点目標

子どもたちの学校生活を豊かなものにするためには、日々生活する場である学校が、誰にとっても安心の場であり、一人ひとりの個性が尊重される場であり、認め合う場であり、人とつながる場でなければならない。教職員・子どもたち・保護者とともにチームとなり、学校教育活動全てで安心・安全な集団の育成に努める。

①授業改善

- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善（教えるから学ぶへ）

国語科及び各教科での言語活動を重点にした学習を通して、「話し合い活動の充実」に向けて取り組んできた。昨年度は、さらに学習内容を深く理解し、自分の学びの変容を自覚するために「ふりかえり」等「書く」ことを通した思考の深まりをめざしてきた。今年度は、「書く」ことに加えてそれとともに、学習することの楽しさや達成感を味わわせ、学ぶ意欲をさらに高める方策を明らかにする。特に国語科物語文教材の教材研究を軸に、より思考力を深める授業展開のあり方について授業実践を通して議論を進める。また、意見に対しての反応（問い返し、感想、疑問等）を意識した授業づくりにも引き続き取り組む。国語科（主に文学教材）で育てる教科固有の学びの力と合わせて、他教科でも有効な汎用的学びの力を育成し、学びの連続性を意識して単元を構成する。

②個別最適な学びと協働的な学び

- ・タブレット等の ICT 機器を活用した授業づくりの推進

学びを深めるための情報を児童が主体的に収集し、情報を整理・比較し、吟味する力を養い、他者に伝えられる自己表現力の育成をめざす。そのために ICT 機器を効果的に活用する等、他者と協働しながら学ぶ授業実践について組織的に取り組む。

- ・児童の課題や躓きの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等をふまえてきめ細かく指導し、児童が自らの学習状況を把握し、主体的に学習におかうことができるよう、支援していく。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による学習活動の充実をめざした授業づくりを行う。

③カリキュラムマネジメントの推進・スタートカリキュラムの実施

- ・他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探求的な学習や地域社会での体験学習について総合的な学習の時間を中心に教科横断的な視点で取り組む。
- ・低学年においては、「自己表現力」・「課題探求力」・「社会参画力」を培うことを目標に幼保の保育・教育を踏まえたみづまるキッズプランのスタートカリキュラムの試行実施を進める。おもに生活科において「かがく遊び」を中心に進める。

VI. 具体的手だて

A 豊かな心の育成

①全教育活動を通して

道徳全体計画に基づき、各教科、領域、特別活動をはじめ全教育活動を通底するものとし「豊かな人間性」をはぐくむことをねらいとする。

②道徳教育

特別な教科道徳において、日常の場面や道徳資料を通して、自らの行動を振り返ったり、いのちの尊さを感じとったり、様々な文化の心に触れたりするなかで、将来、社会で人とのかかわりの中で生きていくために考えを深める素地を養う。

③人権教育の充実

様々な人権課題に対する正しい理解を深め、課題解決をめざした教育活動を組織的、計画的に進める。

④集団作り

・自己肯定感を育てることを基本とし、子どもの人間関係を結び、よりお互いが安心して過ごせる集団作りをめざす。(安心ルール・もちあじの尊重)

・いじめ、差別、偏見、体罰、ハラスメントのない人権が尊重された集団を育成する。特にいじめ対策については、以下の点を徹底する。

＊いじめ対策会議の位置づけと会議での検討事項の明確化を再認識する。

＊いじめ定義と対応についての教職員での共通認識を図る。

＊いじめを予防する包括的取り組みを行う。

＊生活アンケートを実施し、いじめ対策会議の中で共有する。

⑤キャリア教育の推進

各教科・領域のカリキュラムの中で、キャリア教育のねらいに合致した内容から「キャリア教育カリキュラム」が構成されている。その実践を通して将来の社会人としての基礎を作り上げるきっかけとなるように実践内容を工夫し、キャリアパスポートの有効な活用をめざす。

⑥児童理解の推進

一人ひとりの児童理解に努め、児童に寄り添った教育活動を展開する。

生徒指導担当、支援コーディネーターが中心となって、組織的に児童理解に向けた取組を進めるとともに、SC SSW・をはじめとした関係機関と有機的に連携し、役割を明確化し、校内体制の構築を行い、情報の収集と発信・見守りを的確に行い、一人ひとりの児童に寄り添った教育活動を展開する。

B 学力向上

①授業改善

・教えるから学ぶへ 児童が主体となる学びの課題設定や場の設定を行う。

・バックワードデザイン 単元の目標と目標達成するための活動を考え、単元計画を立てる。

・めあての明示 授業のめあてを明確に示し、子ども・指導者ともに目標を意識しながら授業を進めるようにする。

・学習段階の意識化・視覚化 「めあて(課題)をつかむ→考える→表現する(書く・話す・聞く・話しあう)→まとめる→ふりかえる」と学習のスマールステップを踏むことで思考の流れを整理する。

- ・学習内容を深く理解し、自分の学びの変容を自覚するために「書く」ことを通して思考の深まりをめざす。個別最適な学び 対話 協働的な学び
- ・評価の場面や方法を工夫し、学習の過程や成果を評価し、児童の学習意欲の向上を図るとともに指導の改善に生かす。
- ・朝の時間、授業内、補充の時間等を使って、基礎基本的内容の反復学習を行い、定着を図る。

②読書指導の充実

- ・読書習慣の定着 学校図書館専属教員やボランティアと連携して、読書の時間・朝の一斉読書・読書週間などの取り組みを通して、読書の習慣を身に着けるようにする。
- ・教科教育の中で図書館教育専属教員と連携し、単元を構成し、図書館を効果的に活用する。
- ・子どもが様々な分野の本に触れるよう指導を行う。
- ・家庭読書のすすめ 家庭での読書がより行われ、子どもの生活の中に読書が位置づくように啓発を行う。
- ・ボランティアの授業への参画の形や可能性を模索する。

③英語活動の充実

- ・英語活動推進リーダーを中心に英語活動の指導の充実に努め、英語教育を推進する。

④小中一貫教育、保・幼との連携推進

- ・小中一貫カリキュラム 小中一貫カリキュラムの実践検証を各担当で進め、9年間のカリキュラムの連続性と内容について理解を深める。
- ・中学校入学への期待感を高揚し、具体的なイメージを作り上げる場としてつながりスクールを位置づける。
- ・保幼小連携 保育所(園)・幼稚園との交流を通して、園児の小学校入学への不安を減らし、また子どもたちのかかわりを作ることで他者との関係作りの実践の場とする。
- ・保幼から小学校へのスムーズな移行と学びの力の連続性を研究する。(みづまるキッズプラン)

⑤自学自習力の伸長

- ・子どもたちが、自分の学びたいことを見つけ、自ら進んで学ぶための意欲やスキルを育てる。(自学自習ノートの活用・家庭学習週間の実施)
- ・家庭学習の手引き等を活用し、各学年の実態に応じて家庭学習の充実を図る。
- ・放課後学習の実施 地域ボランティアの協力を得て、放課後に、宿題と基礎基本事項の反復学習を行う。

C 支援教育の充実

- ①情報の共有 支援教育委員会での情報共有を全体のものとし、全教職員で「ともに学び、ともに育つ」支援教育の充実に力を注ぐ。
- ②支援コーディネーターの活用 コーディネーターへの情報の集約、手立ての発信を整理し、個にあった方策を共有化する。
- ③保護者との連携 個別の指導計画、支援計画、チェックリストを活用して、具体的なめあてや手立てを保護者と連携して進める。
- ④支援教育への理解 支援教育の考え方、内容等について、基礎的な内容も含めて研修を行

い、教職員の専門性を高め、児童の実態に応じた適切な指導・支援を行うことができるようにする。

⑤ユニバーサルデザイン 各学年、各教室共通のフォーマットを使用し、子どもの日常生活のルーティンを統一することにより、落ち着いて段差なく生活が送れるよう配慮する。

D 安全・安心な学校づくり

①生活のルール徹底

- ・子どもが学校生活のきまりやルールを理解し、「おのずから動く」ように指導を行うとともに学校生活をよりよくするための課題解決能力を育てる。
- ・指導の統一、内容の明示、教師の率先垂範、望ましい行動への評価の言葉等について、全教職員共通理解のもと指導を行う。(第三小学校のやくそく)
- ・児童の問題行動に対しては、その背景も含めてとらえ、受容的に対応する。

②登下校時の安全確保

- ・PTA、安全ボランティアと連携し、登下校の安全に務めるとともに、機会をとらえて児童に具体的かつ迅速な指導を行う。

③危機管理体制の整備

- ・教職員の危機管理意識を高揚し、教職員一人ひとりが未然に防止する行動がとれるようにするとともに、スムーズで的確な判断と行動がチームとして行えるようにする。
- ・危機管理意識と危機管理に対する知識習得のため、専門機関と連携しながら研修を行う。
- ・非常時、災害時に対応した訓練を実施する。
(地震、火災、不審者対応、引き渡し訓練、大雨対応集団下校訓練)
- ・避難訓練では、より現実的な条件設定のもと、安全な避難が行われることをねらいとする。
(休み時間等様々な状況を設定しての避難訓練を行う。)
- ・年間を通して計画的に防災訓練等を行う。
- ・教科教育と関連づけ(カリマネ)、学びの力を培う視点を持って防災教育等に取り組む。
- ・施設・設備の点検を徹底し、事故の未然防止に努める。

④アレルギー対応

- ・家庭と連携して、食物アレルギーの実態把握に努め、校内での喫食による反応がないように努める。
- ・アレルギー症状を持つ子どもには、そのことを自覚し、誤食を防ぐための適切な方法を身に付けさせるようにする。
- ・アレルギー対応力を身に付け、迅速かつ組織的な対応をめざし、教職員研修を実施する。

E 体力の向上

- ・体育の学習を中心に、生活科・総合的な学習の時間や特別活動など学校教育全体で健康教育及び体力づくりを推進する。
- ・体力・運動能力テストの結果を分析し、課題を明らかにして、教科体育の指導、日常的な子どもへの指導に生かすようにする。

- ・児童会や体育科担当が、体を動かす機会を増やすようなイベントを企画運営する。
その際縦割り活動を意識して行う。
- ・児童が自らの健康を保持し増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育を行う。

F 家庭・地域との連携

①情報発信

学校便り、HP、学年便り、各種プリント類を通じて、的確に必要な情報を伝え、学校の教育的意図や結果等を伝えるようにする。

②地域とのつながり

- ・地域や保護者に教育活動に様々な形で参画していただく。
- ・地域と一体となって子どもを見守る意識を広め、実績を積み重ねることによって、こどもも地域も育つ。
- ・子どもの活動を通して、保護者の地域への帰属意識の高まりを期待する。
- ・PTA行事や地域の行事に積極的に参加し、「学校」「教職員」ともに地域の一員であるとの意識を持つ。